

平成 23 年度実証試験要領
－平成 22 年度実証試験要領からの主な変更点－

2011/04/25
 建材試験センター

1. 見直しの基本方針

平成 23 年度の当分野における実証試験要領は、以下の点に基づき見直しを行った。

- (1) 実証対象技術の再分類
- (2) 実証申請書の書式変更
- (3) 昨年度実証した技術の内容を反映
- (4) 熱負荷計算ソフトと数値計算の対象となる建築物モデルの取扱い

2. 変更箇所及び変更内容

変更箇所及び変更内容は次表のとおり。

表 変更箇所及び変更内容の一覧

No.	ページ	変更箇所	変更内容・事由
1	p 1	第 1 部本編 第 1 章緒言 1.対象技術	技術を適用する建築物の部位を明確に示した。
2	p 1	第 1 部本編 第 1 章緒言 1.対象技術	表 1-1 の分類を「窓用」「屋根・屋上用」「その他」に分類した。それぞれの分類に該当する技術を例示した。
3	p6	第 1 部本編 第 1 章緒言 2.1 実証試験の種類	「建築物内部の熱負荷に」を「建築物内部の熱負荷及び 大気への顕熱負荷に」に変更した。
4	p6	第 1 部本編 第 1 章緒言 2.2 実証試験の概要	実証番号及びロゴマークの交付・配布を分担する機関を 明示した。実証試験結果の取扱いについて記載した。
5	p7	第 1 部本編 第 1 章緒言 2.3 実証試験に関連する規 格	平成 22 年度における実証試験で引用した規格を追記し た。(JIS K 5600-4-4、JIS K 5600-4-5、JIS A 5371、 JIS Z 8722、JIS Z 8721)
6	p8	第 1 部本編 第 1 章緒言 2.4 用語の定義	表 1-2 に参考項目を追記した。
7	p9	第 1 部本編 第 2 章実証試験実施体制	実施要領との整合を行った。その他、No.4 の変更に伴 い、項目の整理を行った。

8	p12	第1部本編 第3章実証対象技術の申請、審査及び公開 1.申請	実証申請書の書式変更に伴う項目の変更を行った。その他、項目の分類を行った。
9	p13	第1部本編 第3章実証対象技術の申請、審査及び公開 2.対象技術の審査	観点をより明確にするため、また、実施要領と整合させるため、観点を以下のとおり変更した。 ①「商業化段階にある技術か」 →「商業化段階にある技術か」（製品化されているか） ②先進的な技術であるか →削除
10	p16・ p18	第1部本編 第5章実証試験の方法 1.実証項目の設定	・実証対象技術別の実証項目一覧に屋根・屋上用保水性建材の実証試験項目を追加した。 ・実証対象技術の種類と実証項目等の関係について整理した（表5-1）。
11	p16	第1部本編 第5章実証試験の方法 2.2 数値計算で算出する実証項目の前提条件	数値計算の考え方、数値計算方法、及び数値計算の対象となる建築物モデルについて、技術の特徴にあわせ、柔軟に対応できるよう整理した。
12	p28	第1部本編 第6章実証試験結果報告書	昨年度の実績に整合するよう記載内容を整理した。
13	p29	第1部本編 第7章実証試験実施上の留意点	昨年度の実績に整合するよう記載内容を整理した（不要な項目を削除した）。
14	p56	第2部付録 第4章申請書類様式	提出が必須となる申請書の様式を変更（枚数削減）した。実証試験結果報告書の部分的な引用等への対策として、確認書を申請書類に追加した。